

平成17年度 第2回 社会教育委員会議・公民館運営審議会会議録

日 時：平成18年2月24日（金）午前10時～11時30分

場 所：鳥取市福祉文化会館 5階 第1会議室

出席委員：＜委員＞稲垣委員、奥田益夫委員、徳田委員、児島委員、村田委員、田淵委員、佐々木清之助委員、長谷委員、本部委員、谷口委員、奥田志磨子委員、沢田委員、中村委員、花木委員

（欠席：福田委員、佐々木ちえ子委員、廣田委員、水野委員、上山委員、宮尾委員）

＜鳥取市＞中川教育長

＜事務局＞見生生涯学習課長、宮本中央公民館長、田中生涯学習課参事、中島生涯学習課長補佐、石井生涯学習課生涯学習係長、福市中央公民館主幹、船本中央公民館主事

＜鳥取市公民館連合会＞

福本会長（中ノ郷地区公民館長）

発言内容等について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開 会（進行 見生生涯学習課長）10：00

2 会長あいさつ（徳田会長）

みなさん、おはようございます。月末でご多忙の中をご出席いただきましてありがとうございました。私たちは、公民館運営審議会委員と社会教育委員を兼務している訳ですが、この会議では、従来、事業概要、予算概要、年度中途においては、事業の進捗状況を事務局より説明を受けておりました。合併して一年以上経ち、公民館はどうなっているのか、公民館だけに絞って本日はいろいろと勉強しようという機会をもたせていただきました。「公民館運営と当面の課題について」ということで、市公民館連合会会長でもある中ノ郷地区公民館長の福本館長にお出でいただき、公民館の現場の生の声もお聴ききしながら勉強したいと思っております。合併したそれぞれの地域の公民館運営に取り組んでこられた状況等もお聞かせいただければと思っております。

3 教育長あいさつ

みなさん、おはようございます。年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。本日は鳥取市の公民館についてのご説明をさせていただきます。今、ちょうど予算編成期であります。非常

に厳しい予算編成状況でありまして、一般会計予算全体で7.1%の削減といった厳しい内容となっております。教育委員会関係の予算については、厳しい中、わずかではありますが増加をしております。

公民館については合併後三年間、19年度までにいろいろな面で市内の公民館を平準化するという合併協定があり、それに向けた取り組みを行っているところですが、現実には非常に難しいものとなっております。例えば、人の問題をどうしていくのか、我々教育委員会としても、人員の希望をするわけですが、要求どおりにはなかなか配置が望めない状況です。残された18、19年度で本当に人の面だけでも統一ができるのだろうかといった状況であります。

個々の公民館を見れば、今年浜坂地区公民館が完成します。軟弱地盤に立地していたため傾きが大きくなったこともあり、建替えを行いました。来年度18年度ですが、厳しい財政状況で先送りになって地域の方に迷惑をおかけしていますが、末恒地区公民館の建設に着手できる目途がたっております。大きく目を移しますと、青谷町中央公民館が軟弱地盤に建設した建物で危険ということで、入館禁止の措置をとっております。これについては、青谷町総合支所の中になんとかスペースを見つけて、図書室も含めて対応したいと思っております。元の建物をどうするかという問題ですが、単に取り壊すだけでも、数千万円が必要であるという試算もあり、どう対応していくのか苦慮しているところです。

今後、合併後の公民館のあり方をどうするのかという問題ですが、現在市をあげて取り組んでいるところで、昨日も夜遅くまで市長を交えて、合併後の公民館のあり方について、協議をしたところです。これからの公民館は、コミュニティの拠点としての重要性が益々高まってくるだろうということで、具体的にどうしていくのか検討していかなければなりません。今後早急になんらかの方向性を出して行きたいと思っておりますし、今日のみなさま方の意見を参考にさせていただきたいと思っております。また、今後の公民館、コミュニティのあり方について、別途、臨時に会議を召集して、この件についてのみ、みなさんの意見をお伺いする機会もあるかもしれませんので、その節には、鳥取市の発展のために、ご意見をいただければと思っております。

本日は、報告事項が中心になるかもしれませんが、ご審議をよろしくお願ひしたいと思います。

#### 4 協議事項（進行 徳田会長）

##### 公民館運営と当面の課題について

協議に先立ち、福市主幹が、「鳥取市の公民館の概要」「公民館職員体制」「中央公民館等事業」「地区公民館等事業」について説明。その後質疑応答、協議に移る。

(花木委員)

IT講習ですが、Word(ワープロソフト)の講習を総合的にやってこられて、評判がよいのですが、一方Excel(表計算ソフト)は難しく、Excelの講習にも力を入れていただければと思います。公民館の事業ではあまり専門的なものに力を入れるというのは、難しいのかもしれませんが。

(見生課長)

IT講習につきましては、13年度から17年度まで、国の補助を受けてパソコン等を導入し、事業実施をしてきました。5年経過し、パソコンも古くなり、また今年度で国の補助も打ち切りといったこともあり、18年度の実施回数については若干減らすこともあるかもしれません。内容については、かなりの人数の方が受講されていますし、応用となりますとレベルも個々に違うということもあり、講座の運営が難しい面もあり、基礎的なものを重点的に、基礎にしぼった形で実施できればと考えております。

(奥田益夫委員)

公民館の職員体制について、先ほど説明を受けたのですが、これでやっていくのですか。無理をしている館もあるのではないかと思います。これだけの人数で、数多くの事業をよくこなしているなと感じております。公民館同士の交流も行われているのか、そのあたりも聞いてみたいのですが。

(福本市公連会長)

公民館職員同士の交流につきましては、合併し60館あまり公民館があるわけですが、これを7つのブロックに分けて、鳥取地域であればそれをさらに7つのブロックに分けて、そのブロックごとで交流会をもっています。交流会では、講座の企画についての勉強、講師についての情報交換、各館の課題をもちよって検討するなどの機会を設けております。例えば、館長や主事が交代した場合等も、そうした情報交換の場を利用しながら、お互いのレベルを高めていく、困ったことがある場合にもお互い助け合っていくといったようなことを行っています。あわせて、鳥取地域と合併地域とでは、いままでのそれぞれの歴史的経過が違うので、こうした地域間の交流も深めるようにしています。

(奥田益夫委員)

できるだけ公民館職員同士お互いが、ざっくばらんに話をし、今後の活動に生かしていく機会が必要だと思います。

(田淵委員)

地区公民館の職員体制の平準化という話もでていますが、鳥取地域の地区公民館の職員体制に合わせるということでしょうか。

(見生課長)

鳥取地域では、職員は4人、その他の地域では、河原、青谷が3人体制です

が、平準化というよりは、現在主事1人の公民館がありますが、主事の勤務時間は週30時間ということになっており、これでは、公民館の開館もできない状態もあるということで、一挙に鳥取地域のように4人を配置することは困難でありますので、3人体制にはしたいということで、教育委員会としては要望しているところですが、教育長のあいさつでもありましたように、ちょうど財政難の時期と重なったということで、十分な配置ができない状況にあります。しかし、最低3人体制はぜひとも必要ということで絶えず要望をしているところです。生涯学習事業はもちろん地域の活動や団体のお世話にも携わる面もありますので、30時間ではとても足りない状況です。特に最近、子どもの居場所づくりといったことも言われており、教育委員会としては、子どもの居場所の拠点、活動拠点として公民館を位置づけておりますので、そうした面からも開館をしていきたいと思っておりますし、開館できるだけの方員の体制を整備したいと訴えているわけですが、実現できていないのが現状です。鳥取地域と同様に4人体制とするのは、この時勢でもあり、困難ではないかと思っております。

(奥田志磨子委員)

河原と青谷の職員の方の3人体制というのは、合併前からですか。

(見生課長)

青谷の場合は、合併前の16年10月からです。河原につきましては、合併前は、週30時間の嘱託職員と週12時間の嘱託職員が配置されておりました。

(奥田志磨子委員)

合併地域の職員を3人体制にということがいわれていますが、財政難で配置が難しいということもわかりますが、一斉に配置するのか、配置できることから徐々に配置していくのかそのあたりはどうなっているのでしょうか。

(見生課長)

教育委員会としては、17年度から19年度の3ヵ年で3人体制とすることを要望しています。ただ、17年度は3人体制となった館はありませんでした。現在、合併地域で2人体制の館は16館ありますが、18年度8館について、増員の要望をしているところですが、8館全部への配置の実現は難しい状況です。19年度も要望していくわけですが、18年度よりもさらに困難な状況が予想されます。

(奥田志磨子委員)

配置については、優先順位をつけられるのでしょうか。

(見生課長)

事業数では単純に測れないところがありまして、本日も事業の資料をつけておりますが、市からの委託事業についての資料でありまして、地域との関わり

やサークル活動などとの関わりなど見えない部分もあり、事業の全体像を測れないところがあります。また、事業だけではなく先ほど申し上げました子どもの居場所づくりという部分もありますので、事業がなくてもそれに関わるという場面も考えられます。

優先順位ということになると、人口、世帯数がある程度その基準になるのではないかと思っているところですが、人口、世帯数に事業数が必ずしも比例しないということもあるので、各地域と相談しなければならないのではと思っています。各分室と相談しながらやっていくことになろうかと思えます。地域内の優先順位は、やはりその地域内で決めていく形になろうかと思えます。

(児島委員)

事業でも、年間を通した事業や季節ごとに行う事業などあるかと思えます。資料にあがっている事業や回数では推し量れない事務量があるのだと思えます。一概に比較ができないとも思われます。合併地域においては、少ない人数で工夫をして、これらの事業に取り組んでおられるようで、その点敬服するものです。人事のことではありますが、必ずしもその地域出身者が職員に配置されるとは限らない、また公民館間の人事異動もあるというようなこともあり得るのですか。

(見生課長)

鳥取地域の場合ですが、以前は、その地域から推薦を受けた職員を採用していたのですが、15年度から公募による採用となり、成績順で採用するため、その地区の出身の職員を採用して、必ずその地区に配置するとういようなこともできない場合が想定されるようになりました。人事異動については、例をあげるとすれば、地域内の人合格したため入れ替えを行うことなどは多少考えられるのではと思います。現実には、異動は少ないといえると思います。

地区出身者、他地区出身者どちらがいいのかということがありますが、一長一短があるのではないかと感じております。

(児島委員)

職員の更新はどう行われるのですか。単年度なのか複数年にわたってなのかどうなっているのでしょうか。

(見生課長)

職員の身分は、非常勤特別職ということになっており、更新は1年ごととなっております。成績が優秀であれば、館長の推薦のもとに4年間更新できることになっております。したがって、最高5年更新できることになっております。

5年経って、仕事を続けたいということであれば、試験を受けていただくこととなります。最長で、65歳になった年度の3月31日まで勤めることは可能です。

(村田委員)

教育長さんがごあいさつの中でも、公民館は地域コミュニティ活動の拠点であるとおっしゃいました。また、こうして公民館への要求、要望もたくさんあるように思いますし、間口がぐっと広いように感じております。ところで、土日の開館についての質問をさせていただきたいのですが、鳥取地域では土日に開館している公民館はあるのでしょうか。比較的、事業は土日に多いのではないかと思いますのでその時には開館していらっしゃるのでしょうか。

(福本会長)

鳥取地域の地区公民館が実施しております「子どもと大人のふれあい事業」という事業がありまして、この事業は小中学生が休日になって、公民館がその受け皿になって何か実施しようということで発足している事業です。したがって、原則として学校が休みの日、つまり土日に実施しようということで事業計画を立てております。毎週土日に事業を実施していくことは大変ですので、土曜日に集中的に、あるいは継続的に事業を実施している公民館もあります。そういった観点で、毎週土日の午前中は職員が勤務し、事業を実施しやすくするということもあります。また地域住民が、仕事の関係等で土日でない公民館に足を運びにくい。足を運んでも、職員がいないのでは、生涯学習の相談をしたくてもできないといったことも生じることもあります。こうしたことは、これからの公民館のあり方を考えたとき、なんとか解決しなければならない問題であるとの観点から、できるだけ土日も開館するという方向でやっております。ただ、これまでのそれぞれの館の流れの中で、日曜日の職員の勤務が難しいという館もあり、日曜に職員が勤務していない館もあります。私も鳥取地域の公民館の全体像を把握しておりませんが、半数以上の館は土日も開館しているものと思っております。

土日に職員が出勤している館においても、職員は1人しか出勤しませんので、出勤した職員は、別の日に休暇をとることにしております。ただ、職員の休暇日がばらばらとなりますと、全職員が顔を合わせたり、打ち合わせをしたりすることができませんので、週に1回ないし2回は、全職員が出勤するような勤務体制をとるようにしております。

(村田委員)

土日の開館は半分くらいの公民館で実施しているとのことでしたが、市の公民館連合会としては、今後どのように公民館運営に取り組んでいられるのか、問題を投げかけられるのか、そのあたりをお聞きしたいのですが。

(福本会長)

市の公民館連合会の中に、これからの公民館のあり方を検討しようということで専門委員会を本年度17年度に発足をさせまして、職員体制の問題、予算

の問題、職員研修の問題、講座等の企画の問題、さらには、鳥取地域と合併地域の整合性を図るための問題など13人の委員を委嘱して、検討を行ってもらっており、実は昨日最終的な検討をしていただいたと承知しているので、3月中には、諮問した内容が私会長に答申されるものと思っております。ただ、その中で、職員体制と予算の問題については、予算編成時期までに早期に手を打つ必要があるということで、職員体制と予算の2項目の答申を11月に受けまして、市長、市議会議長、教育長に、連合会としての考え方を文書の形で提出し、お願いをしているところです。残された問題については、また3月の時点で、市長なり市議会議長等にもお願いにあがろうと考えているところです。

(村田委員)

それぞれの公民館は災害が起きたときに、避難所になるようなことを聞いているのですが、そのときに職員としてどのような体制をとった方がいいのか、マニュアルなどが作ってあるのかお聞きしたいと思います。去年、台風の時期でしたか、職員の呼び出しがあったように聞いております。マニュアルがないと、物資の配布があったときなどに、どうしたらよいかなど困る面もあるのではないかと思います。危機管理の部署の人員の配置があるまでのつなぎとして、そんなマニュアルがあってもいいのではと感じたものですからおたずねしたところです。

(見生課長)

市の災害時のマニュアルというのがあります。避難所となるのはすべての公民館というわけではありませんが、ほとんどの地区公民館が避難所となっております。避難所となれば、住民の方が避難して来られるのを受け入れるということで、市の危機管理課等の指示に基づいて、夜間においても公民館の施設を開けるようにとか何時までは職員が待機するようにとか、私どもも指示をさせていただきますようにしております。

(村田委員)

住民が避難して来られたときの対応をどのようにしたらいいのか、心配だったものですから、そのあたりはどうでしょうか。

(見生課長)

公民館としては、避難所としての場の提供となりますので、開館していただくということだと思います。あとは、物資の搬入など災害時の各部署の対応にあたっていただくということだろうと思います。

(徳田会長)

今の問題は非常に大切な問題だと思います。避難場所は公民館ですよということはあるけれども、公民館職員がどう対応するのかというマニュアルについて、今後検討していただきたいと思います。

別件ですけれども、地区公民館の館長の推薦が難しいといった実態もあるようです。自治会が推薦するのですけれども、それぞれ独自の推薦方法をもっていらっしゃると思いますが、もう少しきちんとしたものがあればと感じております。

#### 5 特色ある公民館活動事業について

平成17年度優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）を受賞して

中ノ郷地区公民館が取り組んできた特色ある公民館事業「地域文化の継承と交流事業」が認められ、優良公民館表彰を受賞した。

中ノ郷地区公民館長でもある福本会長が、地区の成り立ちをはじめ、評価された公民館事業の取り組みを中心に、地域を挙げた公民館活動について説明。

#### 6 その他

（見生課長）

市長が、公民館に対して、従来の社会教育事業の拠点としての役割に加えて、コミュニティの拠点としての役割を強化しなければということを政策の重点課題として掲げている状況もあり、公民館のあり方について、別途協議させていただくこともあると思いますのでその節にはよろしくお願いたします。

7 閉会 11:30